

評価対象年度	平成 30 年度
1次評価日（主幹等）	31年 3月 31日
2次評価日（課長等）	31年 3月 31日

事務事業評価表（内部管理事務等）

1 事業名	生活環境対策事業			コード	73101	
2 担当部課	部等	市民環境部	課等	市民環境課	作成者	小口 智徳
3 事業概要	目的体系	基本目標	自然環境と暮らしが調和した、安全・安心なまち			
		政策	環境保全の推進	施策	生活環境対策の推進	
		予算科目	生活環境対策事業費	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	あり（義務的・標準的事业）	国県補助	なし	
		根拠法令	振動規制法 騒音規制法 岡谷市公害防止条例 等			

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要（簡潔に）	自動車騒音常時監視測定業務、不法投棄物のパトロール、公害苦情への対応、河川水質調査、地下水調査を行い、市民生活の環境を維持改善する。		
目的	対象者	市民	
	意図	市民の生活環境が、自動車騒音や不法投棄などにより、汚染されないよう、より良い環境の下で生活が送れるようにす	

5 事業の実施内容	*30年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
前年度の課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○生活環境苦情処理 <ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動等の届出の受理や、振動、騒音、悪臭等の苦情への対応をした。 ○不法投棄への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課や警察等と連携し、投棄者の調査や回収を行うとともに、看板設置、パトロールを行った。 ○自動車騒音常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の道路センサスに従い、1路線2センサスの測量、面的評価を実施した。 ○環境モニター <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄多発箇所への看板設置及び警察・県との現場検証の実施 ・環境モニター会議の回数増 		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	28年度	29年度	30年度	31年度(予算)	
① 直接事業費	33,623,455	2,544,217	2,750,037	2,687,000	
経常経費	2,128,815	2,544,217	2,275,643	2,687,000	
臨時的経費	31,494,640	0	474,394	0	
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	
正規職員の人数（人）	0.55	0.55	0.55	0.55	
③ 合計コスト（①+②）	38,023,455	6,944,217	7,150,037	7,087,000	
前年度比		18.3%	103.0%	99.1%	
財源	38,023,455	6,944,217	7,150,037	7,087,000	
一般財源					
内訳 特定財源					
* 特定財源の説明					
④ コストに関する補足説明					

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		28年度	29年度	30年度	31年度(予算)
中央道環境対策協議会負担金	件数	1	1	1	1
	金額	10,000	10,000	2,000	2,000
美しい環境づくり諏訪地域推進会議負担金	件数	1	1	1	1
	金額	20,000	20,000	20,000	20,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	30,000	30,000	22,000	22,000
	割合	0.09%	1.18%	0.80%	0.82%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)
	<ul style="list-style-type: none"> ・低濃度PCB廃棄物処理（平成39年3月31日までに） ・生活環境苦情、不法投棄の抑制
改善方法	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)
	<ul style="list-style-type: none"> ・低濃度PCB廃棄物処理に向け、処分に対する補助等の調査を行う ・生活環境苦情、不法投棄の抑制に向けた啓発活動を行う
改善開始時期	平成31年4月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による31年度の優先度 *H29年度施策評価表より転記すること	B
----------	--------	--	---